

中学校の部活動に係る対応について

(令和2年6月17日更新)

1 今後の対応

期日	活動日（上限の時間）	活動可能となる主な内容	部活動に係る施設等の使用
6月19日（金）まで	「米沢市における部活動の在り方に関する方針」に則った活動日・活動時間とします。 1日の活動時間： 平日 2時間程度 週休日 3時間程度 週あたりの休養日： 平日 1日以上 週休日 1日以上	自校での活動	自校の施設のみとします。
6月20日（土）から 6月26日（金）まで		市内の交流（日帰りのみ）	・中学校の部活動に限り、小学校施設の使用が可能です。
6月27日（土）から 7月3日（金）まで		置賜管内の交流（日帰りのみ）	・市陸上競技場、人工芝サッカーフィールド等の市スポーツ施設の使用が可能です。
7月4日（土）から 7月31日（金）まで		村山・置賜管内の交流（日帰りのみ）	

2 留意点

(1)部活動を行う際は、感染リスクが高まる3つの条件(密閉・密集・密接)を避けるとともに、健康観察や手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底します。

(2)使用する施設については、施設の使用ルールに従うとともに、使用後の清掃及び消毒を徹底します。

このページの作成・発信部署

米沢市教育委員会教育指導部学校教育課（教育研究所）

（適正規模・適正配置推進室、指導担当、学事担当、保健給食担当、学校財務担当）

〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目1番14号 置賜総合文化センター4階

電話：0238-21-6111 FAX：0238-21-6925

メールアドレス：gakkou-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

[教育委員会トップページへ](#)